

患者さんへ

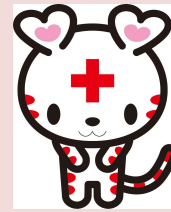
令和4年10月1日から

マイナンバーカードを利用し

た健康保険証のオンライン

資格確認システムの運用

を開始致します。



【オンライン資格確認とは】

医療機関・調剤薬局から専用回線を利用して、支払基金・国保中央会に受診される方の保険資格が有効かリアルタイムで確認できます。

【オンライン資格確認のメリット】

1. マイナンバーカードが保険証として利用可能となります。
2. 当院での診察において、特定健診情報・薬剤情報が閲覧可能となります。
3. 限度額適応認定証の申込と提示が不要となります。

【オンライン資格確認システム設置場所】

1. B棟1階 ①患者サポートセンター
2. B棟1階 ⑤中央外来受付
3. A棟1階 救命救急センター受付

